

所沢カルチャーパーク キャンプ場利用案内

武蔵野の自然を生かした所沢カルチャーパークの中にあるキャンプ場です。

● 主な施設

キャンプサイト15区画、四阿1棟、キャンプファイヤーサークル1箇所、駐車場、トイレ炊事場2棟（洗い場10箇所・かまど10箇所：炊事場1棟につき各々5箇所）

● 利用できる方

- ① 子供や青少年の育成を目的とした活動をしている子供会等（以下、「団体」という）
団体：自治会や町内会に設置されている子供会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年・少女団、全国子ども会連合会に加入している団体、学校関係の団体等
- ② 家族・仲間等のグループ（以下、「個人」という）

※ 未成年者の団体や個人の利用は、1区画ごとに成人の責任者の引率が必要です。

● 利用期間及び利用時間

キャンプ場の利用期間及び利用時間については、区分に応じて下の表のとおりです。

区分	日帰りキャンプ	宿泊キャンプ
利用期間	通年（12月29日～1月3日までを除く） ※施設管理のため休場する日があります。	
利用時間	午前10時から午後4時まで	利用開始日の午前10時から 利用終了日の午前9時30分まで チェックイン：午後4時30分まで チェックアウト：午前9時30分まで
宿泊期間	—	2泊3日を限度

● 利用料金

利用料金については、当面の間、無料です。有料とする際は、事前に広報やホームページでお知らせします。

キャンプ等に必要な用具は各自持参してください。

● 利用方法（郵送不可）

(1) 事前に以下の申請書の提出が必要です。申請の受付は公園課窓口のみとなります。

- ① キャンプ場利用許可申請書（1号様式）
- ② キャンプ場利用計画書（3号様式）

※ 申請書等様式は、市HPからダウンロードできるほか、公園課窓口にも用意しています。

市HP：<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/sportskoen/koen/karutya/enjoy/camp.html>



市HP

(2) 申請の受付開始日は、利用者の区分に応じて、下の表のとおりです。

利用者		受付開始日	受付期限
団体	市内	利用日の 6ヶ月前1日から	日帰りキャンプ：前日まで (閉庁日・休日開庁日は受付できません。) 宿泊キャンプ：2週間前まで (2週間前が土曜・日曜・祝日の場合は 翌開庁日を受付期限とします。)
個人	市内	3ヶ月前1日から	
団体・個人	市外	2ヶ月前1日から	

※ 宿泊キャンプの受付期限：事務処理（夜間警備配置等）の関係上、2週間前としておりますが、宿泊キャンプのご利用者が1組でもいれば、2週間内であっても受付できます。

「宿泊キャンプ受付日程表」をご確認ください。

※ 受付時間：市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、休日開庁日は除きます。）

利用許可申請書の提出先（郵送不可）

所沢市役所建設部公園課
住所 〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
TEL. 04-2998-9196 FAX. 04-2998-9153
E-mail: a9196@city.tokorozawa.lg.jp

(3) 利用の許可は、受付の早いものから順に申請の内容を審査し、代表者にキャンプ場利用許可書を交付します。

(4) キャンプサイト（全15区画）は、数が限られているため、1団体または1個人あたり利用できる最大数は下の表のとおりとします。

なお、洗い場・かまど（全10箇所）は共用スペースです。空いている箇所を譲り合ってご利用ください。また、荷物を置きっぱなしにしないよう、お気を付けてください。

利用者	キャンプサイト	洗い場・かまど
団体 (市内・市外共通)	6区画または9区画 (キャンプ場の半面)	共用
個人 (市内・市外共通)	1区画	

(5) 2回目の予約は、1回目の利用後となります。

(6) 利用をキャンセルする場合は、必ず事前に公園課または管理事務所に連絡してください。

※ 無断でのキャンセルは、今後の利用をご遠慮いただく場合があります。

受付日、受付時間、連絡先一覧

受付日	受付時間	連絡先
利用日前日まで (土曜・日曜・祝日除く)	午前8時30分から 午後5時15分まで	公園課 TEL. 04-2998-9196
利用日当日及び 土曜・日曜・祝日	午前9時から 午後4時まで	管理事務所 TEL. 04-2998-5600

(7) 利用日当日は、利用許可書を現地の管理事務所に提示し、確認を受けてから利用を開始してください。

利用上の禁止行為および注意事項（団体・個人共通）

● 禁止行為

キャンプ場を利用する者は、園内において、次の行為をしてはいけません。

【キャンプ場利用に関すること】

- 「利用許可書」を第三者に譲渡したり、転貸すること。
- 指定場所以外で火気を使用すること。
ただし、指定場所であっても、打上げ花火、ロケット花火、爆竹等の花火は禁止とします。(線香花火等、音の出ない手持ち花火は、キャンプファイヤーサークルにおいてのみ、午後9時まで使用可)。
指定場所：キャンプサイト・かまど・キャンプファイヤーサークル
- 次のものを持ち込み、使用すること。
 - ・大音量の発生する機械、オーディオ類（発電機、カラオケ、ラジカセ、スピーカー等）
 - ・ガソリン等の危険物（キャンプに使用するホワイトガソリンやカートリッジは持込み可）
 - ・ビニールプール等（公園の水道を大量に使用するもの）
- ペットを連れて利用すること（補助犬は除きます）。

【その他、公園利用全般に関すること】

- 私有地や立入禁止区域へ立入ること。
- 穴や溝等を掘ること。
- 市道への駐停車、指定場所（駐車場等）以外へ車を乗り入れること。
- 他の利用者や近隣住民に迷惑をかけること。
- そのほか、秩序、風俗、衛生及び保安上の障害並びに公園管理上支障のある行為。

● 注意事項

キャンプ場を利用する者は、次の注意事項を厳守してください。

【キャンプ場利用全般に関すること】

- 利用開始時間と利用終了時間等、利用許可書に記載されている事項。
利用時間には準備や清掃の時間も含まれます。
- 直火はかまどとキャンプファイヤーサークルのみで利用可能です。使用後の炭は、完全に消火していることを確認してから、炊事場横に設置してある「炭捨て場」に捨てるか、持ち帰ってください。
- 動植物の影響や周辺環境への配慮から、午後10時までに消灯してください。
- 夜間（午後10時以降）は、安全を考慮し、夜間指定場所以外へ立ち入らないでください。
- 園内に市道があるため、一般車両等に十分注意して通行してください。
- 園内での盗難、事故等は、市では一切責任を負いません。貴重品、用具等は各自で責任を持って管理してください。
- 飲酒や大声等により、他の利用者や近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。
- 次のものは用意していないため、必要に応じて、各自持参してください。
 - ・テントやバーベキュー等用具
 - ・洗剤（自然環境保護のため、なるべくクレンザーの使用をお願いします）
- 利用後は次の方が気持ちよく利用できるよう清掃し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 駐車場が少ないため、車での来園はなるべく相乗りになしてください。

- 禁止行為をした者及び管理運営上必要な指示に従わない者に対しては、利用を取消しまたは退去を命じ、今後においても利用を禁ずる場合もあります。
- 施設、その他の付属物を損傷したときは、速やかにその旨を届出てください。
- 施設及び付帯する物件を滅失し、または毀損した者は、これを原状に回復し、またはその損害額を賠償しなければなりません。

そのほか、キャンプ場に関する詳細は、市HPをご覧ください。

市HP：<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/sportskoen/koen/karutya/enjoy/camp.html>

利用上の禁止行為および注意事項（団体用）

● キャンプファイヤーについて

- 利用にあたり、『事前に所沢東消防署への申請（届出書の提出）』が必要となります。利用者は、申請の手続きを済ませ、利用開始日の**1週間前**までに、受領した届出の写しを、直接持参、郵送、FAX、電子メール（添付ファイル）のいずれかの方法で、公園課に提出してください。なお、申請の確認ができない場合は、**キャンプファイヤーの利用を中止**させていただく場合もあります。

申請先（届出書の提出先）

（ 所沢東消防署
住所 〒359-0025 所沢市大字上安松 974 番地の 1
TEL. 04-2998-1190 ）

- 利用時間は、午後7時から午後9時までとします。※日帰りキャンプでは利用できません。薪を積む等、キャンプファイヤーを行うための準備や後片付けの時間は含みません。
- 薪は、各自持参してください。
- 薪は高さ80cm以下とし、キャンプファイヤーサークル内に収まるよう積んでください。

以上